

(様式 4)[担当部署→総務課]

令和 3 年 5月26日

「名寄市空家等の適正管理に関する条例(素案)」に対するパブリック・コメント手続の実施結果について

「名寄市空家等の適正管理に関する条例(素案)」に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

「名寄市空家等の適正管理に関する条例(素案)」に対して、市民の皆様からご意見を募集しましたところ、ご意見はありませんでしたので、「名寄市空家等の適正管理に関する条例(素案)」に基づき策定することとしました。

1. パブリック・コメント手続の実施結果

案件名	名寄市空家等の適正管理に関する条例(素案)
意見等の募集期間	令和3年4月20日から令和3年5月19日
案の公表方法	1 実施機関が指定する場所での閲覧又は配布 2 市ホームページへの掲載 3 名寄新聞、北都新聞への掲載
意見等の提出方法	書面、郵便、ファックス、電子メール
結果の公表方法	1 実施機関が指定する場所での閲覧又は配布 2 市ホームページへの掲載
意見等の提出者数・提出件数	提出者 0人、提出件数 0件
意見等の処理	案の修正箇所:なし

[問合せ先]

担当課 市民部環境生活課

電話 01654 - 3 - 2111 内線 3128